

令和6年第13回弘前市教育委員会会議録

日時 令和6年12月19日(木)
午後3時～午後3時56分
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議
報告第8号 臨時代理の報告について（弘前市教育関係職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案の市長への送付について）
報告第9号 臨時代理の報告について（令和6年度教育費補正予算案に対する意見申出について）
報告第10号 臨時代理の報告について（令和7年度教育費予算案に対する意見申出について）
議案第41号 弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
議案第42号 弘前市奨学金貸与者の決定について
議案第43号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
議案第44号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
議案第45号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席者

1番 吉田 健 教育長、2番 日景 弥生 委員、3番 村谷 要 委員、
4番 齋藤 由紀子 委員、5番 伊東 重豪 委員

◇欠席者

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 福田 真実、
教育総務課長 高谷 由美子、学校整備課長 高山 知己、
学校指導課長 工藤 利彦、学務健康課長 相馬 隆範、
教育センター所長補佐 佐藤 久美子、生涯学習課長 原 直美、
中央公民館長 中川 元伸、博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、
文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

- 教育長（吉田 健） これより、令和6年第13回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番日景弥生委員と3番村谷要委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が3件、議案が5件となっております。報告第10号は令和7年度予算の成立過程における案件であることから、議案第42号は奨学金の貸与予定者の個人情報に関する事項が審議されることから、また、議案第43号から45号は、県費負担教職員に係る人事に関する事項であることから、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、報告第10号、議案第42号から45号は非公開で審議することといたします。

・報告第8号

- 教育長（吉田 健） 報告第8号 臨時代理の報告、弘前市教育関係職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案の市長への送付について、事務局から説明をお願いします。

- 教育総務課長（高谷由美子） 報告第8号 臨時代理の報告について、ご説明申し上げます。本報告は、青森県職員の給与改定に準じ、教育関係職員の給料月額を改定するため、弘前市教育関係職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

案を市長に送付することについて、その事務処理に急を要したことから、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき教育長が臨時代理したもので、同条第3項の規定により教育委員会に報告するものであります。

改正の内容であります。本条例は教育委員会事務局の教育職職員に適用する給料表を別表のとおり改正するものであります。本条例の適用を受ける職員は、学校教育推進監、学校指導課長、教育センター所長、教育総務課総括主幹兼管理主事、学校指導課長補佐、指導主事、幼児ことばの指導員、会計年度任用職員の教育指導員、教育相談員及び幼児ことばの指導助手であります。今回の改正は、若年層に重点を置いて給料表の給料月額を3500円から2万9500円引上げ改定するもので、改正の影響を受ける教育関係職員は、再任用職員1名を含む正職員18名と会計年度任用職員13名の計31名となります。

次に附則であります。附則第1項では、この条例は公布の日から施行する旨を定めております。附則第2項では、改正後の別表の規定は、令和6年4月1日に遡って適用する旨を規定しております。附則第3項では、既に支給された給与は、改正後の規定による内払とみなして、本条例により改正され発生する差額分を支給する旨を規定しております。附則第4項では、前項に定めるほか、必要な事項は教育委員会が定める旨を規定しております。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 報告第8号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第8号は承認されました。

・報告第9号

○教育長（吉田 健） 報告第9号 臨時代理の報告、令和6年度教育費補正予算案に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（石岡博之） 報告第9号 臨時代理の報告についてご説明いたします。本報告は、令和6年度教育費補正予算案に対する意見を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第2条第1項第8号に掲げる事務を同規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものであります。

次の別紙をご覧ください。補正の内容にしましては、文化財保護費に7235万円を追加したものでございます。中身といたしましては、大森勝山遺跡の休

息便益施設、これはトイレ休憩室、ガイドの事務室などを設置したものでございます。補正の理由といたしましては、当初この整備工事は7年度の当初予算から実施する予定でございましたが、文化庁のほうから6年度の予算で余剰が生じたために、6年度中の補助実施が可能だというような打診がございました。補正することによって早期の6年度中の事務が可能になることから、工期が1か月前倒しになることが可能となるために急遽補正したものであります。中身に関しましては、約60平米で男子、女子、多目的トイレ等を設置して冷房も完備した内容となることになっております。設置場所は大森勝山遺跡の駐車場の入り口付近を予定しております。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 報告第9号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第9号は承認されました。

・議案第41号

○教育長（吉田 健） 議案第41号 弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○学校整備課長（高山知己） 議案第41号 弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について、ご説明申し上げます。提案理由は、既存の地番に基づき、通学区域を定めるため、所要の改正をしようとするものです。

改正の内容は、弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則の別表第1項の表において、城西小学校の項の「樋の口一丁目の一部」を削除し、西小学校の項の「樋の口一丁目の一部」を「樋の口一丁目」に改めるものです。また、附則において、この規則は公布の日から施行することを定めております。

改正の理由としましては、樋の口一丁目は、城西小学校と西小学校の両方の学区にまたがる区域でしたが、具体的には樋の口一丁目一番地二のみが城西小学校の学区に属しており、それ以外は西小学校の学区となっておりました。しかし、令和元年に実施された国土調査の際に、当該一番地二は、隣接する樋の口一丁目一番地一へ合筆され、現在は存在しない地番であることが判明しました。このため、樋の口一丁目には、城西小学校の学区に該当する区域が存在しないことから、すべて西小学校の学区とする改正を行うものです。

なお、この一番地二の合筆以前の地目は田であり、現在も家屋がないことが確認されているため、本改正による市民等への影響はないと考えております。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第41号を可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第41号は可決されました。

・報告第10号

○教育長（吉田 健） 報告第10号 臨時代理の報告、令和7年度教育費予算案に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり承認）

・議案第42号

○教育長（吉田 健） それでは、議案第42号の審議に入ります。関係者以外の退席をお願いいたします。

（教育総務課長以外の課長退出）

○教育長（吉田 健） 議案第42号 弘前市奨学金貸与者の決定について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

・議案第43号及び第44号

○教育長（吉田 健） 議案第43号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、ありますが、議案第44号と関連する内容であることから第43号と第44号を一括で事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

・議案第45号

○教育長（吉田 健） 議案第45号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和6年第13回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時56分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 日 景 弥 生

署名者 村 谷 要